

消防予第314号
平成19年8月31日

財団法人 日本防火協会
理事長 殿

消防庁次長



平成19年秋季全国火災予防運動に対する協力について（依頼）

本年度の秋季全国火災予防運動については、別添「平成19年秋季全国火災予防運動実施要綱」に基づき、平成19年11月9日から11月15日までの7日間実施することといたしました。火災予防体制の一層の充実を図るため、本運動の趣旨に御賛同のうえ御協力いただきますようお願いいたします。

また、貴職関係機関の御協力についてもよろしくお取り計らいいただきますよう併せてお願いいたします。

なお、全国火災予防運動につきましては、消防庁長官から各都道府県知事に対して、別添のとおり運動の実施に当たっての協力及び都道府県内の市町村への周知についての依頼を通知しておりますことを申し添えます。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

－3つの習慣・4つの対策－

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。